

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月15日
【会社名】	株式会社ウィルズ
【英訳名】	WILLs Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 杉本 光生
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門二丁目3番17号 虎ノ門2丁目タワー6階
【電話番号】	03-6435-8151（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役CFO 蓮本 泰之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目3番17号 虎ノ門2丁目タワー6階
【電話番号】	03-6435-8151（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役CFO 蓮本 泰之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2026年5月14日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

貸倒引当金戻入額の計上

株式会社ネットマイルの財政状態等を勘案し計上しておりました貸倒引当金293百万円について、存続会社である当社が債務を包括的に承継することに伴い、2026年12月期第1四半期個別決算において特別利益（貸倒引当金戻入額）として計上いたしました。

抱合せ株式消滅差損の計上

株式会社ネットマイルから受け入れた純資産と存続会社である当社が保有していた子会社株式（抱合せ株式）の帳簿価額の差である293百万円について、2026年12月期第1四半期個別決算において特別損失（抱合せ株式消滅差損）として計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、2026年12月期第1四半期個別決算において、下記のとおり特別利益、及び特別損失を計上いたしました。

個別＜特別利益＞

貸倒引当金戻入額 293百万円

個別＜特別損失＞

抱合せ株式消滅差損 293百万円

なお、当該貸倒引当金戻入額、及び抱合せ株式消滅差損は、個別決算において相殺されるため、損益への影響はありません。

以上